

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年5月6日(2021.5.6)

【公開番号】特開2019-170767(P2019-170767A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-63695(P2018-63695)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月26日(2021.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技媒体を用いて遊技を行う遊技機であって、

遊技者が入力可能な入力手段と、

前記入力手段による入力を受け付ける受付期間を報知可能な報知手段と、

前記報知手段により報知される前記受付期間内での前記入力手段による入力に基づいて所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

前記報知手段により報知される前記受付期間が、その報知中に延長され得ることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記所定演出実行手段は、前記報知手段により報知される前記受付期間内での前記入力手段による入力の回数が所定回数になることに基づいて前記所定演出を実行可能であり、

前記報知手段により報知される前記受付期間内での前記入力手段による入力の回数が前記所定回数になる前に、当該報知される前記受付期間が延長され得ることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

前述の課題を解決するために、本発明は以下の構成を採用した。

(1) 手段1の遊技機は、

所定の遊技媒体を用いて遊技を行う遊技機であって、

遊技者が入力可能な入力手段と、

前記入力手段による入力を受け付ける受付期間を報知可能な報知手段と、

前記報知手段により報知される前記受付期間内での前記入力手段による入力に基づいて所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

前記報知手段により報知される前記受付期間が、その報知中に延長され得ることを要旨とする。

(2) 手段2の遊技機は、前述した手段1の遊技機において、

前記所定演出実行手段は、前記報知手段により報知される前記受付期間内での前記入力手段による入力の回数が所定回数になることに基づいて前記所定演出を実行可能であり、

前記報知手段により報知される前記受付期間内での前記入力手段による入力の回数が前記所定回数になる前に、当該報知される前記受付期間が延長され得ることを要旨とする。